

## 「(仮称) 第6期宇都宮市障がい福祉サービス計画・第2期宇都宮市障がい児福祉サービス計画」の策定について

### ◎ 趣旨

「(仮称) 第6期宇都宮市障がい福祉サービス計画・第2期宇都宮市障がい児福祉サービス計画」(以下「第6期サービス計画・第2期障がい児計画」)の策定にあたり、検討する事項や策定体制、スケジュール等について報告するもの

### 1 策定の目的

- ・ 本市においては、平成30年3月に「第5次宇都宮市障がい者福祉プラン(以下、第5次プラン)」・「第5期宇都宮市障がい福祉サービス計画・第1期宇都宮市障がい児福祉サービス計画(以下、第5期サービス計画・第1期障がい児計画)」を策定し、障がい福祉に係る施策・事業を計画的に推進しているところである。
- ・ そのような中、近年、特に顕在化してきた親なき後や医療的ケア児の増加などの課題に適切に対応し、より一層、障がい児者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、障がい児者の暮らしを支援する障がい福祉サービス、障がい児福祉サービス、地域生活支援事業等の安定的な提供体制の確保を図るため、令和2年度で計画期間が終了する現行の「第5期サービス計画・第1期障がい児計画」を改定し、新たに「(仮称) 第6期サービス計画・第2期障がい児計画」を一体的に策定する。

### 2 計画の位置付け等

#### (1) 計画の位置付け

##### 第6期サービス計画

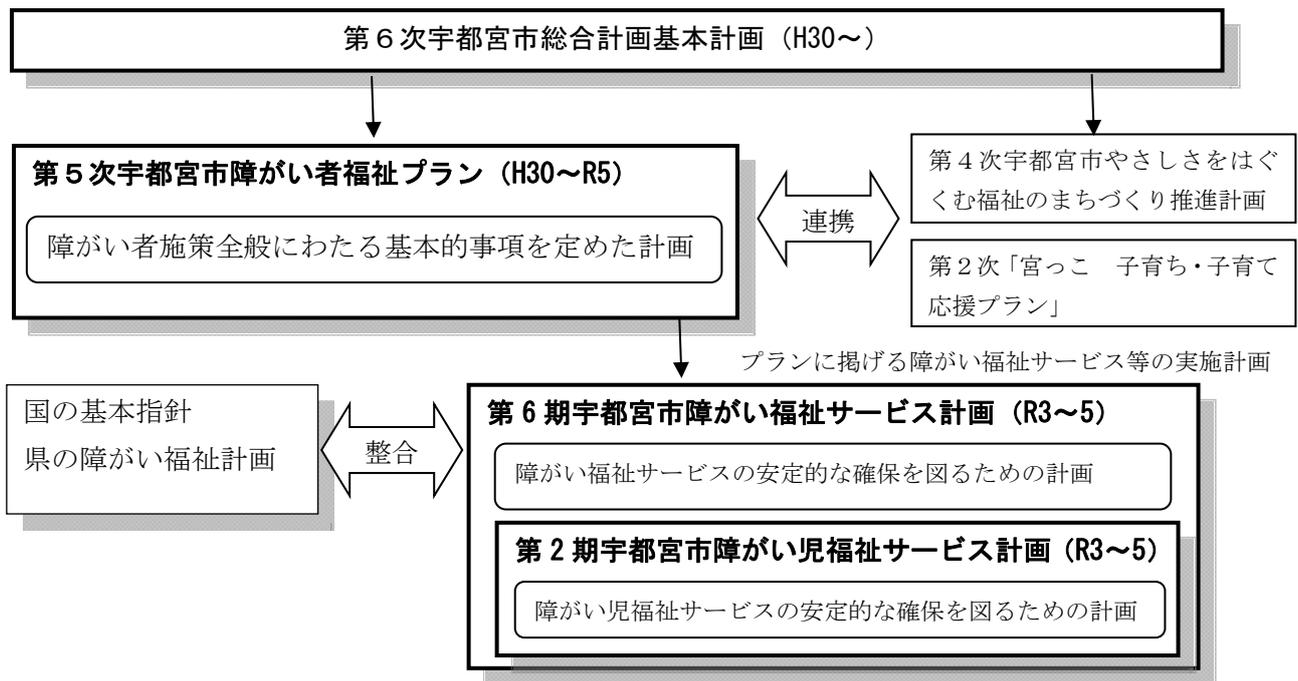
- ・ 障害者総合支援法第88条に定める市町村障害福祉計画
- ・ 第5次プランに掲げる障がい福祉サービス等の実施計画

##### 第2期障がい児計画

- ・ 児童福祉法第33条の20に定める市町村障害児計画
- ・ 第5次プランに掲げる障がい児福祉サービス等の実施計画

#### (2) 関連する計画との連携

- ・ 第5次プランや栃木県障害福祉計画との整合を図る。
- ・ 関連計画における障がい者(児)に関する施策等との連携を図る。



### 3 計画期間

令和3年度から令和5年度までの3年間

### 4 検討内容

#### (1) 現行計画の評価と課題の抽出

- ・ 現行計画の実績評価，検証
- ・ 障がい福祉サービス利用者及び事業者へのアンケート調査によるニーズ把握及び宇都宮市障がい者自立支援協議会等との協議における課題の整理

#### (2) 目標値の設定

- ・ 国の基本指針に基づき目標値を設定（国においては以下大きく7つの目標を盛り込むことが示された）
  - ①施設入所者の地域生活への移行
  - ②精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築
  - ③地域生活拠点等が有する機能の充実
  - ④福祉施設から一般就労への移行等
  - ⑤障がい児支援の提供体制の整備等
  - ⑥相談支援体制の充実・強化等
  - ⑦障がい福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築

### (3) サービス見込量の推計及び確保策

- ・ 障がい福祉サービス，障がい児福祉サービス，相談支援及び地域生活支援事業の種類毎の見込み量の推計及び確保策

## 5 策定体制

別紙 1 - 1 のとおり

## 6 市民意向の反映方法

- ・ 社会福祉審議会障がい者福祉専門分科会において公募委員を選任（2名）
- ・ 障がい者自立支援協議会，発達支援ネットワーク会議での意見聴取
- ・ 利用者・事業者向けアンケート調査の実施
- ・ 障がい者団体等との意見交換会の実施
- ・ パブリックコメントの実施

## 7 策定スケジュール

令和2年	4月～	庁内策定委員会の設置
	5月～	利用者・事業者向けアンケート調査の実施 公募委員の募集・決定
	6月～	障がい者団体との意見交換会の実施
	8月～	庁内策定委員会の開催 障がい者福祉専門分科会，障がい者自立支援協議会， 子ども子育て会議，発達支援ネットワーク会議の開催 (各3回程度)
	11月	計画素案の作成
	12月	パブリックコメントの実施
令和3年	2月	社会福祉審議会からの提言
	3月	庁議付議，議会への報告，計画決定・公表